



平成 30 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 三光合成株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 黒 田 健 宗
(コード： 7 8 8 8、 東証第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 芹 川 明
(TEL. 0 7 6 3 - 5 2 - 7 1 0 5)

公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 17 日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄指定の承認を受けております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達】の目的

当社グループは、国内外でプラスチック成形品（情報・通信機器用部品、自動車部品、家電部品等）並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、製品設計・金型製作・成形・二次加工（組立・塗装など）から省力化機器の製作まで一貫した生産対応を構築しております。当社グループは、技術力とノウハウを最大限に利用し、プラスチックの利点を極限まで引出して製品や部品に実現させております。

当社グループの経営ビジョンは、『安全・安定』（顧客へのサービス、株主への責任、社員生活の維持向上）、『イノベーション』（高精度な製品開発、高度な加工技術、経営システム）、『ゴーイングパブリック』（地域社会との共生、環境への配慮、社会的責任）の 3 つを掲げており、これらのビジョンを踏まえ『プラスチックエンジニアリングカンパニー』として新たな時代に挑戦すると共に、世界市場に向けて生産体制をグローバルに拡大し、欧州、アジア及び北米に生産・販売拠点を展開しております。

当社グループの中長期的な経営戦略として、グローバル競争に対処するため世界最適地生産条件の実現、世界標準で最短の開発リードタイムの実現、そして世界で競争できる価格と機能性のモジュール化の実現を目指してまいります。引き続き、当社グループは、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に進めると共に、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり事業を推進してまいります。

今回の新株式発行による資金調達は、当社グループの設備投資資金や設備投資を目的として借入れていた短期借入金の返済に充当する予定であります。今後の成長戦略に必要な資金を調達し、財務体質を強化することで、当社グループの更なる発展を目指していくものです。

なお、本資金調達においては、双葉電子工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を併せて行うことで、当社の筆頭株主及び主要株主であり資本業務提携契約を締結している同社との協業関係を維持し、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,709,200株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成30年7月25日(水)から平成30年7月31日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成30年8月7日(火)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 黒田健宗に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 双葉電子工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 734,500株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 双葉電子工業株式会社
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。

- (6) 払 込 期 日 平成 30 年 8 月 7 日 (火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他双葉電子工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 黒田健宗に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、双葉電子工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 556,300 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 556,300 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 30 年 8 月 8 日 (水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 黒田健宗に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

4. 野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 556,300 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成 30 年 8 月 23 日 (木)
- (6) 払 込 期 日 平成 30 年 8 月 24 日 (金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記 5. に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るもの

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

とする。

- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 黒田健宗に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社当社株主から 556,300 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、556,300 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 30 年 7 月 17 日（火）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 556,300 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 30 年 8 月 24 日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 30 年 8 月 17 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の一般募集及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	25,688,569株	(平成30年7月17日現在)
一般募集による増加株式数	3,709,200株	
一般募集後の発行済株式総数	29,397,769株	
双葉電子工業株式会社を割当先とする 第三者割当増資による増加株式数	734,500株	
双葉電子工業株式会社を割当先とする 第三者割当増資後の発行済株式総数	30,132,269株	
野村證券株式会社を割当先とする 第三者割当増資による増加株式数	556,300株	(注)
野村證券株式会社を割当先とする 第三者割当増資後の発行済株式総数	30,688,569株	(注)

(注) 前記「4. 野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限2,282,077,935円について、平成31年8月末までに1,000,000,000円を当社九州工場の建設資金等に、平成31年9月末までに820,000,000円を当社連結子会社であるSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.への投融資資金に、462,077,935円を平成31年5月末までに当社の借入金の返済にそれぞれ充当する予定であります。

なお、SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.は、当社からの投融資資金を平成31年9月末までに新工場の建設資金等に充当する予定であります。

また、返済予定の借入金は、九州工場の建設用地取得資金並びに、投融資を通じたSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.の設備資金及び工場建設資金、当社連結子会社であるSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.の工場拡張資金及び新設した東莞三樺塑膠有限公司の会社設立資金のための増資資金等にそれぞれ充当しております。

なお、当社グループの設備計画については、平成30年7月17日現在(ただし、既支払額は平成30年6月30日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	投資予算金額		資金調達方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定 年月	
三光合成株式会社	九州工場 (大分県宇佐市)	建物・機械 装置等	日本	1,000	-	増資資金	平成30年 7月	平成31年 8月	(注2)
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	グジャラート工場 (インドグジャラート州)	建物・機械 装置等	アジア	1,000	180	当社からの投融資 資金 (注3)	平成30年 3月	平成31年 9月	(注2)
東莞三樺塑膠有限公司	- (中国広東省)	建物・機械 装置等	アジア	110	-	当社からの出資 資金	平成30年 5月	平成32年 5月	(注2)
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	- (米国 インディアナ州)	建物・機械 装置等	北米	330	-	当社からの出資 資金	平成30年 3月	平成30年 12月	(注2)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、製造品種が多岐にわたり合理的な算定が困難であるため、記

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

載を省略しております。

3. 「当社からの投融資資金」は、今回の増資資金を含みます。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響は軽微ですが、今回調達した資金を上記(1)に記載の用途に充当することによる、更なる生産能力の拡充及び財務基盤の強化が、中長期的な業績の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、今後とも効率的な経営を行いながら、株主資本利益率の向上を図る方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当につきましては、安定的な配当を継続していくと同時に、業績に応じ積極的に株主に還元して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては競争力の維持・強化や経営基盤拡充のため、設備投資や開発活動に充てる考えであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期	平成30年5月期
1株当たり連結当期純利益	64.99円	46.64円	46.54円	72.84円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	9.00円 (4.00円)	10.00円 (5.00円)	10.00円 (5.00円)	12.00円 (6.00円)
実績連結配当性向	13.8%	21.4%	21.5%	16.5%
自己資本連結当期純利益率	12.3%	9.0%	8.4%	12.1%
連結純資産配当率	1.7%	1.8%	1.8%	2.0%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益(又は連結当期純利益金額)を自己資本(連結純資産合計から非支配株主持分(又は少数株主持分)を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産額(期首と期末の平均)で除した数値です。

4. 平成27年5月期1株当たり年間配当金には、創業75周年記念配当1円を含んでおります。

5. 平成30年5月期の数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して双葉電子工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「並行第三者割当増資」という。）が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われたとした場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものではありません。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資及び第三者割当増資

払 込 期 日	平成 27 年 7 月 29 日
調 達 資 金 の 額	1,761,878,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額 (払 込 金 額)	
・公募増資	431.5 円
・第三者割当増資	460 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	21,121,569 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	
・公募増資	3,410,000 株
・第三者割当増資	674,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	25,205,569 株
割 当 先 (第 三 者 割 当 増 資 の み)	双葉電子工業株式会社
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	下記第三者割当増資で調達した資金の額(差引手取概算額)と合わせて、平成 28 年 4 月末までに 1,770,000,000 円を株式会社積水工機製作所の株式取得資金として金融機関から借入れた短期借入金の返済に充当し、残額を平成 28 年 4 月末までに連結子会社である SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. への投融资資金として金融機関から借入れた短期借入金返済の一部に充当
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	上記のとおり
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記支出予定時期に全額を充当済み

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

・第三者割当増資

払 込 期 日	平成 27 年 8 月 26 日
調 達 資 金 の 額	206,881,210 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額 (払 込 金 額)	431.5 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	25,205,569 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	483,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	25,688,569 株
割 当 先	S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	上記公募増資及び第三者割当増資で調達した資金の額 (差引手取概算額) と合わせて、平成 28 年 4 月末までに 1,770,000,000 円を株式会社積水工機製作所の株式取得資金として金融機関から借入れた短期借入金の返済に充当し、残額を平成 28 年 4 月末までに連結子会社である SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. への投融资資金として金融機関から借入れた短期借入金返済の一部に充当
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	上記のとおり
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記支出予定時期に全額を充当済み

②過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 28 年 5 月 期	平成 29 年 5 月 期	平成 30 年 5 月 期	平成 31 年 5 月 期
始 値	500 円	300 円	375 円	560 円
高 値	597 円	407 円	849 円	576 円
安 値	296 円	258 円	352 円	424 円
終 値	301 円	375 円	564 円	517 円
株 価 収 益 率	6.5 倍	8.1 倍	7.7 倍	一倍

- (注) 1. 平成 31 年 5 月期の株価については、平成 30 年 7 月 13 日(金)現在で表示しています。
2. 株価収益率は、決算期末の株価 (終値) を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去 5 年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社ALPINECAP、梅崎潤、梅崎俊子、梅崎啓、梅崎岳及び宮下さやかは野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間 (以下「ロックアップ期間」という。) 中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等 (ただし、一般募集、並行第三者割当増資、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。) を行わない旨合意しております。

更に、一般募集に関連して、並行第三者割当増資の割当先である双葉電子工業株式会社は野村証券株

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、双葉電子工業株式会社の当社株式の保有方針は、後記「8. 割当先の選定理由等 (3) 割当先の保有方針」をご参照ください。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、当社九州工場の建設資金や、投融資を通じた当社連結子会社である SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. のインドグジャラート工場の建設資金への充当に加え、借入金の返済に充当する予定であります。これら、生産能力増強のために必要な資金を調達し、財務体質を強化することが、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与するものと考えております。したがって資金使途は合理的であると考えております。

7. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の払込金額は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、並行第三者割当増資の払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、並行第三者割当増資の払込金額は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成30年7月17日(火)開催の取締役会において、監査役4名(うち社外監査役3名)全員が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は734,500株(議決権の数7,345個)であり、平成30年7月17日現在の当社の発行済株式総数25,688,569株に対する割合は2.9%(平成30年5月31日現在の総議決権数254,731個に対する割合は2.9%)に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当増資並びに本件第三者割当増資により発行される合計株式数は最大5,000,000株(議決権の数最大50,000個)であり、平成30年7月17日現在の当社の発行済株式総数25,688,569株に対する割合は最大19.5%(平成30年5月31日現在の総議決権数254,731個に対する割合は19.6%)に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることとなりますが、冒頭の本資金調達の目的に記載のとおり、今回の調達資金は、当社九州工場の建設資金や、投融資を通じた当社連結子会社である SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. のインドグジャラート工場の建設資金への充当に加え、借入金の返済に充当する予定であり、生産能力増強のために必要な資金を調達し、財務体質を強化することが、中長期的な当社グループの企業価値の向上に寄与するものと考えております。したがって今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(平成30年3月31日現在。特記しているものを除く。)

① 名 称	双葉電子工業株式会社																					
② 所 在 地	千葉県茂原市大芝 629 番地																					
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 和伸																					
④ 事 業 内 容	電子デバイス関連製品（主要製品：蛍光表示管、有機ELディスプレイ、タッチセンサー、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等）及び生産器材製品（主要製品：プレート製品、金型用器材、成形合理化機器）等の製造・販売を主な内容とし、更に各事業に係る派遣・請負その他のサービス等の事業活動を展開																					
⑤ 資 本 金	22,558 百万円																					
⑥ 設 立 年 月 日	昭和23年2月3日																					
⑦ 発 行 済 株 式 数	43,886,739 株（平成30年6月28日付）																					
⑧ 決 算 期	3月期																					
⑨ 従 業 員 数	5,213 名（連結）																					
⑩ 主 要 取 引 先	NGKファインモールド株式会社、神鋼商事株式会社																					
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社千葉銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社																					
⑫ 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</td> <td>10.04%</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人双葉電子記念財団</td> <td>7.67%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> <td>5.48%</td> </tr> <tr> <td>川崎 まり</td> <td>4.39%</td> </tr> <tr> <td>株式会社千葉銀行</td> <td>4.37%</td> </tr> <tr> <td>NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）</td> <td>3.72%</td> </tr> <tr> <td>細矢 晴江</td> <td>2.88%</td> </tr> <tr> <td>桜田 恵美子</td> <td>2.52%</td> </tr> <tr> <td>NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）</td> <td>2.12%</td> </tr> <tr> <td>BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV （常任代理人 香港上海銀行東京支店）</td> <td>1.78%</td> </tr> </table>		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10.04%	公益財団法人双葉電子記念財団	7.67%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.48%	川崎 まり	4.39%	株式会社千葉銀行	4.37%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	3.72%	細矢 晴江	2.88%	桜田 恵美子	2.52%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2.12%	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10.04%																					
公益財団法人双葉電子記念財団	7.67%																					
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.48%																					
川崎 まり	4.39%																					
株式会社千葉銀行	4.37%																					
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	3.72%																					
細矢 晴江	2.88%																					
桜田 恵美子	2.52%																					
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2.12%																					
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.78%																					
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係 （平成30年5月31日現在）	割当先は当社の普通株式3,774,000株を保有しております。																				
	人 的 関 係	該当事項はありません。																				
	取 引 関 係	平成26年7月8日に資本業務提携契約を締結しております。																				
	関連当事者への該当状況	割当先は当社の主要株主であることから、関連当事者に該当します。																				

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産	129,238	127,677	127,430
連結総資産	146,312	144,576	143,542
1株当たり連結純資産(円)	2,796.09	2,785.80	2,775.57
連結売上高	69,830	64,157	69,353
連結営業利益又は連結営業損失(△)	1,493	△384	726
連結経常利益又は連結経常損失(△)	1,140	△321	997
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,946	△2,371	1,179
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失(△)(円)	△44.75	△55.86	27.81
1株当たり配当金(円)	28.00	88.00	88.00

(注)「⑭大株主及び持株比率」における持株比率は、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合を表しています。また、割当先は、自己株式1,467千株を保有していますが、「⑭大株主及び持株比率」の大株主から除外しています。

※割当先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当先を選定した理由

割当先である双葉電子工業株式会社と当社は、プラスチック成形用金型、プラスチック成形関連製品及びプラスチック成形品の分野において、両社が有する経営資源、国内外の販売・拠点ネットワークを活用し相互の企業価値向上を果たすため、平成26年7月8日付で資本業務提携契約を締結しております。

割当先は、当社の筆頭株主及び主要株主であり発行済株式総数(自己株式数控除後)の14.81%を所有しております。当社としては、引き続き割当先のモールドマーチャリングシステム等技術商品と当社の金型・成形技術を融合し、顧客ニーズに即した新技術・新製品の開発及びサービス提供等の具体的な事業推進に向けた協業関係を継続し、持株比率を維持することが更なる企業価値向上の実現に繋がると判断し第三者割当増資の割当先といたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先は、保有する株式及び割当により取得する株式を長期的に保有する方針です。

当社は割当先との間におきまして、払込期日より2年間において、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

なお、割当先は、野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、割当先が平成 30 年 6 月 28 日に関東財務局長に提出した第 75 期有価証券報告書により、当該割当先が割当予定株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

9. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 30 年 5 月 31 日現在）		募集後	
双葉電子工業株式会社	14.81%	双葉電子工業株式会社	14.79%
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	8.19%	有限会社ビー・ケー・ファイナンス	6.85%
東レ株式会社	3.07%	東レ株式会社	2.57%
株式会社ALPINECAP	3.06%	株式会社ALPINECAP	2.56%
柳島 修一	2.94%	柳島 修一	2.45%
松村 昌彦	2.25%	松村 昌彦	1.88%
梅崎 興生	2.05%	梅崎 興生	1.72%
梅崎 潤	1.86%	梅崎 潤	1.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.85%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.55%
松村 篤之介	1.55%	松村 篤之介	1.30%

(注) 1. 平成 30 年 5 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 募集後の持株比率は、平成 30 年 5 月 31 日現在の発行済株式総数に一般募集及び並行第三者割当増資による増加株式数を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

3. 持株比率算出上の分母は発行済株式総数から自己株式数を控除した数値を使用しております。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当増資は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近 3 年間の業績

	平成 27 年 5 月期	平成 28 年 5 月期	平成 29 年 5 月期	平成 30 年 5 月期
連結売上高	50,174 百万円	55,641 百万円	56,159 百万円	58,339 百万円
連結営業利益	2,338 百万円	2,183 百万円	2,358 百万円	2,844 百万円
連結経常利益	1,875 百万円	1,348 百万円	2,252 百万円	2,622 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,359 百万円	1,153 百万円	1,186 百万円	1,856 百万円
1 株当たり連結当期純利益	64.99 円	46.64 円	46.54 円	72.84 円
1 株当たり配当金	9.00 円	10.00 円	10.00 円	12.00 円
1 株当たり連結純資産	576.79 円	529.77 円	571.83 円	636.07 円

(注) 平成 30 年 5 月期の数値は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。